



厚生労働省福島労働局発表  
平成30年6月21日

担当

福島労働局 健康安全課  
課長 秋元篤史  
産業安全専門官 近藤正道  
電話 024-536-4603

## 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の受賞者が決定（本県関係）

－ 7月2日に福島労働局において伝達式を行います－

厚生労働省では、毎年、全国安全週間（7月1日～7日）の時期に、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範と認められる事業場や、長年にわたり地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功績者などに対して、厚生労働大臣表彰を行っています。

厚生労働本省は、本年度の受賞者を6月18日（月）に発表しました。  
本県関係の受賞者は以下のとおりです。

【功績賞】（安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人）

ぬまた よしひこ  
沼田 吉彦 氏（独立行政法人労働者健康安全機構福島産業保健  
総合支援センター 産業保健相談員  
一般社団法人福島県精神科病院協会 会長）

【安全衛生推進賞】（長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人）

さいとう つねのり  
齋藤 庸典 氏（齋藤労働安全衛生コンサルタント事務所 代表）

### <伝達式>

福島労働局（局長 森戸和美）では、上記の受賞者に対する厚生労働大臣表彰の伝達式を、次の日程により行います。

○日時 平成30年7月2日（月） 午後4時00分より

○会場 福島合同庁舎 3階共用会議室

（福島市霞町 1-46 福島合同庁舎）

## 参考 1 : 受賞者

### ○【功績賞】 沼田 吉彦 氏 (71 歳)

独立行政法人労働者健康安全機構福島産業保健総合支援センター（※1）の産業保健相談員（精神医学担当：2000年7月～現在、通算15年9月間）として、県内事業場の事業者、産業医、衛生管理者及び産業看護職などの産業保健スタッフからのメンタルヘルス対策を含む産業保健に関する相談活動に尽力した。また、産業医学研修会や衛生管理者研修会での講師活動、産業保健調査研究活動のほか、一般社団法人福島県精神科病院協会（※2）の会長及び副会長（2010年7月から現在まで通算7年9月間）として、県内の労働衛生水準の向上発展のために多大な貢献をされた功績が認められた。

※1. 「独立行政法人労働者健康安全機構福島産業保健総合支援センター」は、厚生労働省所管の独立行政法人労働者健康安全機構が設置しているセンターで、メンタルヘルス対策を含む産業保健に関する相談、研修、産業保健調査研究事業を行っている。また、県内では8箇所に地域産業保健センターを設置し、小規模事業場に対する産業保健活動を支援している。（所長は、小山菊雄 元福島県医師会長）

※2. 「一般社団法人福島県精神科病院協会」は、福島県内にある26の精神科病院から構成される法人で、公益法人日本精神科病院協会に所属している。

### ○【安全衛生推進賞】 齋藤 庸典 氏 (76 歳)

2005年4月に労働安全コンサルタント事務所を開設して以来、労働安全コンサルタントとして現在まで通算13年にわたり、（一社）相馬労働基準協会（※3）が実施する職長教育（一般、建設業）、安全衛生推進者養成講習、リスクアセスメント担当者研修、安全管理者選任時講習等の講師や、建設業労働災害防止協会福島県支部（※4）が実施する各種作業主任者技能講習の講師、中小総合工事業者指導員、建設業労働安全衛生マネジメントシステム促進指導員として、製造業や建設業における労働災害防止活動を推進した。

また、2012年4月から現在まで、東日本大震災復旧復興工事労災防止福島支援センター（※5）の現場巡回指導員及び講師として、安全巡回指導、安全衛生相談、新規参入者安全衛生教育を実施するなど、東日本大震災に伴う復旧・復興工事における労働災害防止を推進した。

こうした長年にわたる活動が、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をしたとして認められた。

※3. 「一般社団法人相馬労働基準協会」は、適正な労働条件の確保、労働災害防止等の労働者の福祉の増進などを目的に平成56年5月20日に設立された法人で、各種技能講習・特別教育、労務管理、労働災害防止セミナーの開催などを行っている団体。

※4. 「建設業労働災害防止協会福島県支部」は、建設業を営む事業場や団体で構成され、建設業労働災害防止規程を設定し、労働者の安全衛生の措置に対する援助・指導を行うなど、自主的な活動を促進し、建設業の労働災害防止を図ることを目的に昭和39年9月1日に設立された特別民間法人。福島県支部は昭和39年11月3日に設立。

※5. 「東日本大震災復旧復興工事労災防止福島支援センター」は、厚生労働省の委託事業である東日本大震災及び平成28年熊本地震に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業の拠点として福島県に設置されたセンターで、専門家の巡回指導による統括安全衛生管理の徹底、新規参入者、総合工事業者の管理監督者等に対する安全衛生に関する教育支援を行っている。

## 参考 2 : 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業者には労働災害の防止に取り組むよう定めています。この表彰は、災害が起こっていない期間が特に長く、職場のリスクアセスメントを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。

また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者なども対象となります。

## 参考 3 : 本県の厚生労働大臣表彰受賞歴

年度	優良賞	奨励賞	団体賞	功労賞	功績賞	安全衛生推進賞
30					1	1
29		1				
28					1	1
27		1			1	1
26		1			1	
25	1				1	
24						
23						
22						1
21		1			1	

## 参考 4 : 平成 30 年度厚生労働大臣表彰受賞事業場・受賞者数【全国】

- (1) 優良賞 (11 事業場)  
安全衛生に関する水準が特に優秀で、他の模範と認められる事業場
- (2) 奨励賞 (17 事業場)  
安全衛生に関する水準が優秀で、改善の取組が他の模範になると認められる事業場
- (3) 団体賞 (該当なし)  
安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体
- (4) 功労賞 (3 名)  
長年、労働安全衛生に尽くし、日本の安全衛生水準の向上に多大な貢献をした個人
- (5) 功績賞 (35 名)  
安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人
- (6) 安全衛生推進賞 (6 名)  
長年、安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人